

○司会 ただいまより本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都商工会連合会の皆様でいらっしゃいます。

(東京都商工会連合会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 商工会連合会の皆様、日頃より東京都の施策にご理解、ご協力いただいております。ありがとうございます。

大変、社会経済情勢、急速に変化をいたしております。まさに激動の時代でございます。皆様方には中小、また、小規模事業者の経営力の強化、そして地域経済の振興にご尽力いただきしております。現場の実態に精通される皆様方のご意見、ご要望を直接伺わせていただきたいと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○東京都商工会連合会（山下会長） 東京都商工会連合会会長の山下でございます。本日は要望の機会をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より、小池知事並びに関係各局の皆様には当連合会の運営にご理解、ご協力を賜りますとともに、中小・小規模企業の振興にご尽力をいただいておりすること、この場をお借りして感謝申し上げます。

令和8年度東京都予算について要望させていただくに当たり、今回の要望における最重点項目に絞ってお話をさせていただきます。

まず、要望書5ページ中段、要望事項1の4、八丈町及び青ヶ島村における台風災害に対する災害復旧支援及び事業継続に対する支援についての要望です。

先月発生しました台風22号、23号による暴風、豪雨により、八丈町及び青ヶ島村では、島内の多くの事業者の店舗、宿泊施設、倉庫、作業場が損壊するとともに、断水、停電による冷蔵施設の停止等により商品を廃棄せざるを得ないなど、甚大なる被害が発生いたしました。事業者による復旧は、資材不足や人手不足もあり、長い期間を要することが見込まれます。また、建物や設備の修繕や入替えには多額の費用が必要となります。中には1億円を超える費用が必要となる事業者もいます。融資を受けようにも、これまでの借入金返済もあり、これ以上の負担に耐えられない事業者も多く、事業継続の意欲を失う事業者も今後出てくるものと思われます。

さらに、まちの主要産業である観光産業も大きな打撃を受けております。宿泊施設が破損した事業者では、長期にわたり観光客の受入れができず、収入が途絶えてしまうことと、さらに長期的には観光客離れが引き起こされることにより、まち全体の経済の衰退につながる事態も招きかねません。

東京都におかれましては、被害を受けた事業所が一日も早く事業の立て直しや復旧に安

心して取り組むことができますよう、十分な支援を実施されるようお願いいたします。

続いて、要望書1ページ、1の1の要望事項、長期化する物価高騰等により深刻な影響を受ける中小・小規模企業への対策の充実についての要望あります。

中小・小規模企業の現場では、長期にわたる物価高騰や人件費の上昇によりサービスや製品の原価などのコストが上昇を続けております。また、少子高齢化に伴う人手不足にも対応するため、賃金の引上げも行わなければならない状況です。しかし、多くの事業者は、これらのコストを適正に価格転嫁できず、利益は減少し、事業継続を断念する事業者も今後は増加することが見込まれております。

都におかれましては、国の取引適正化対策とともに連携をいたし、適正な価格転嫁の実現に向けた環境整備を推進するとともに、原価計算などのノウハウに貧しい事業者のための相談体制の充実など、持続可能で安定的な経営に向けた支援の充実をお願いいたします。

また、賃金を引き上げるためには、適正な価格転嫁の実現とともに、事業の効率化によるコストダウンも併せて進めなければなりません。DXの導入による生産性の向上や業務の合理化は、小規模事業者が持続的に経営を続けていくために欠かすことができません。

都におかれましては、中小・小規模企業のDX推進に向け、継続的な支援をお願いいたします。

次に、要望書2ページの2の要望事項、中小・小規模企業の事業継続等に対する支援の強化についての要望あります。

多くの中小・小規模企業にとって、経営者の高齢化の進行と後継者不足は、これからも引き続き重要な経営課題であるといえます。事業承継が円滑に進まず、廃業を選ばざるを得ないといったことは、長年蓄積いたしました地域資源の損失にもつながり、地域経済に大きな影響を与えかねません。第三者承継も含め、事業の円滑な承継につなげるためにも、専門家による相談体制の充実やノウハウの提供、新たな事業の立ち上げや新事業への転換と創業、起業の支援の強化を要望いたします。

私ども商工会では、このような厳しい状況に直面しながらも、DX化による生産性の向上や効率化、また、新たな事業形態への転換や市場の開拓など、創意工夫を重ね、経営努力をする中小・小規模企業を支援してまいりました。ただいま申し上げました3つの最重点項目をはじめとして6分野17項目についてお願いするものであります。詳細につきましては、先ほどお渡しいたしました要望書に記載してございます。小池知事におかれましては、多摩・島しょ地域の経済を支える中小・小規模企業の持続的発展にぜひとも力添えいただきますよう、重ねてお願いいたします。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 今、多摩・島しょということで、島しょのお話が出ました。今回、台風被害で非常に影響を受けた事業者の支援について、島内の、島の皆さんの中企業の経営に深刻な影響が出ております。事業活動を速やかに再開できますよう、支援を進めるというこ

とが必要だと、このように考えております。それに、そのために都は現在、開会中でございます第4回の定例議会に補正予算案提出をいたしております。島の中小企業等に対しまして、被災した建物や設備などの復旧・復興に必要な経費につきまして助成する取組を開始をいたします。また、被災いたしました観光施設の復旧整備を支援をするほか、旅行の割引などの観光キャンペーンを行って、観光客の回復につなげてまいります。こうした取組によって、一日も早い復旧と島の産業のさらなる発展につながる復興に向けて、全力で取り組んでまいります。これが1点目です。

2番目に、事業承継に関連してでございますけれども、中小企業は都内の経済の原動力でありまして、その事業活動の維持、発展については、事業承継が円滑に進むように支援することが重要と考えております。都は、これまで地域の経済団体、皆様方と連携して事業承継の相談に対応してまいりました。また、年間で1,300社を超える企業に事業承継の専門家、訪問いたしまして助言などを行ってまいりましたところであります。さらに今年度ですが、後継者不在企業と創業希望者とをマッチングする仕組みを開始をいたしましたほか、承継を契機とした新たな事業展開を後押しをしております。これからも中小企業の事業承継、しっかりと支援をしてまいります。

その他ご要望につきましては、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、田中産業労働局長、お願ひします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

私からは、長期化する物価高騰等により深刻な影響を受ける中小・小規模企業への対策ということでございます。

原材料などの価格高騰が続く中にありまして、中小企業がコストの上昇を反映した適正な価格で取引をすることは重要だということでございます。このため、都では、アドバイザーを派遣して、価格交渉や原価管理に関するノウハウの提供を行い、支援の充実を図っているところでございます。また、DXの専門家が企業を巡回いたしまして、システムの提案から導入後のフォローまで一貫してサポートするとともに、その成果を計画的に賃上げに結びつけた場合には手厚い補助という形を行ってございます。こうした取組を通じまして、東京の産業の基盤である中小企業の経営をしっかりと支えてまいります。

○司会 会長から特にお話をいただきました最重点項目3つにつきまして、今、都としてお答えをさせていただきましたが、その他の項目も含めまして目下、来年度の予算編成進行中でございますので、その中で具体的に1件1件、検討、精査をさせていただきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに思います。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

○小池知事 お疲れさまです。

○司会 では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都商工会連合会 退室)

○司会 続きまして、東京都中小企業団体中央会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都中小企業団体中央会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 皆様、こんにちは。東京都中小企業団体中央会の皆様方には、日頃から都政へのご協力、ご理解いただきしております。改めて御礼申し上げます。

皆様方は、東京の経済を支える中小企業の発展に向けて、企業の経営相談、また、専門家による指導、それに加えて企業間の連携を生かしたネットワークの構築など、幅広く取組にご尽力をいただいております。今日は直接、昨今はもう激動、変化が激しい世の中ですが、皆様方からご意見、ご要望を伺わせていただきたいと思います。限られた時間ではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望をぜひともお聞かせいただきますようお願ひいたします。

○東京都中小企業団体中央会（會津会長） 東京都中小企業団体中央会の會津です。東京都におかれましては、日頃より、中小企業、小規模事業者を、経営と金融の両面にわたりまして絶大にご支援いただいておりますこと、まずもって感謝申し上げます。

景気は緩やかに回復しつつあると言われておりますが、私ども中小・小規模事業者にとりましては厳しい環境が続いております。本日は、こうした厳しい現状を踏まえて、来年度の予算要望をお伝えしに参りました。詳細につきましては、小林専務理事よりお伝えしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○東京都中小企業団体中央会（小林専務理事） 専務理事の小林です。私のほうから、令和8年度東京都施策に対する要望について説明させていただきます。

今回の来年度の東京都施策に対する要望は、本年6月、7月に開催した委員会及び役員・評議員合同会議で審議、決定したものであります。要望事項は、中小企業組合等の事業承継への継続支援について。DX、デジタル化対応への継続支援について。資金繰り支援について。固定資産税、都市計画税に係る軽減制度について。ものづくり人材の確保・育成支援策等の継続について。組合まつり in TOKYO開催の継続についての6項目です。本日は、重点要望3項目について説明させていただきます。

令和8年度東京都施策に対する要望についての2ページをご覧ください。1番目の重点要望は、中小企業等のDX、デジタル化対応への継続支援についての要望です。

東京都による、これまでのDX、デジタル技術活用に係る様々な支援により、中小企業、小規模事業者のデジタル化は徐々に進展してきましたが、引き続き全体的な浸透度を高めていく必要があります。令和6年度においても予算措置を講じていただき、東京都の補助

事業である中小企業新戦略支援事業、団体向けのデジタル技術を活用した販売力強化プロジェクトにおいて、大規模コースを利用した6団体、小規模コースを利用した5団体が先進的な事業を実施し、それぞれ販売力強化や生産性向上等の成果を上げ、中小企業、小規模事業者のDX、デジタル技術活用に大いに寄与しました。東京都におかれでは、引き続き中小企業、小規模事業者の生産性向上と各業界の一層の活性化を図るため、DX、デジタル技術活用に係る支援策を継続していただきたい。

続きまして、3ページをご覧ください。2番目の重点要望は、中小企業等への資金繰り支援についての要望です。

中小企業、小規模事業者においては、物価や金利の上昇、深刻な人手不足に伴う防衛的な賃上げなどの困難な経営課題に直面していることに加え、米国関税措置による影響が懸念され、資金繰りはますます厳しくなることが危惧されます。東京都においては、東京都中小企業制度融資、地域の金融機関と連携した東京プラスサポート融資制度、東京都動産・債権担保融資制度など、多様な資金ニーズに対応するための資金調達手段を措置していただいている。しかし、中小企業、小規模事業者が現状を打破するためには、財務基盤の安定、強化を図った上で、付加価値や労働生産性を高める経営への転換が必要不可欠であり、その実現に向けて、積極的な設備投資、デジタル化などへの取組が重要となります。このため、事業継続と成長、発展に向けた両面から、資金繰り支援の柱である東京都制度融資においては、信用保証料補助を拡充するなど、事業者がより軽い負担で借りられる融資メニューを設定するとともに、事業者の資金調達手段を増やすため、プラスサポート融資など、都独自の支援策の拡充を図っていただきたい。あわせて、各種の支援策がより多くの事業者に利用されるよう、周知の促進や借入手続の一層の簡素化等も実施いただきたい。

続きまして、6ページをご覧ください。3番目の重点要望は、組合まつり in TOKYO開催継続についての要望です。

組合まつりが8回目の開催となった令和6年度は、中小企業受注拡大プロジェクト事業の一環として予算措置を講じていただき、「組合まつり in TOKYO～技と食の祭典！～」として、令和6年10月30日、31日に東京国際フォーラムにてリアル展示会を開催し、あわせて令和6年10月16日から同年11月8日まで、オンライン展示会を開催するハイブリッド形式で実施しました。展示会には138団体に出展いただき、リアル会場とオンライン会場の来場者数は合計2万2,631人と大変盛況がありました。出展者からは、今後の仕事につながる商談ができ、販路開拓につながった。外国人来場者にPRでき、商品を購入いただいた。業界、組合及び組合產品のPRができたといった声を多数頂戴し、業界、組合及び組合產品の魅力を十分に伝えられ、組合の販路開拓、組合間連携に大いに寄与しました。

令和7年度においても予算措置を講じていただき、令和7年10月29日、30日に東京国際フォーラムにおいて、東京97団体、全国34団体、合わせて131団体に出展いただき、リアル

展示会を開催しました。おかげさまで1万3,391人の来場者があり、盛会裏に終わることができました。

つきましては、組合まつりの開催に伴う経済効果を、都内の中小企業はもとより、日本全国に波及させるためには、組合まつりの継続的な開催が不可欠であるため、令和8年度においても組合まつりを開催するための予算措置を講じていただきたい。

以上3項目が重点要望です。これで説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 3項目のうち2項目、申し上げたいと思います。

まず、DXです。中小企業など、DXによって業務の効率化、競争力を高めるということは重要でございます。都としまして、業界団体によるDXを活用された販売力の強化、これにつながる取組、後押しをして、各業界の持続的な発展を支援をいたしております。また、中小の事業者のDXの推進に向けて、専門家による機器などの導入に向けたサポート、また、費用の助成を行っておりますので、引き続き中小企業の生産性高める取組、後押しをしてまいります。

組合まつり in TOKYOでありますけれども、中小企業にとってのビジネスチャンスのこの創出に向けて、東京は、全国の中小企業の組合が一堂に会し、また、販路を開拓したり、地域の魅力を発信をしたりといった取組を行うことはとても重要だと考えております。そうしました役割を担う組合まつり in TOKYOでございます。その開催については、引き続き後押しをして、中小企業組合、そして傘下の中小企業の販路の拡大を支援をしてまいります。

もう1点のご要望については、担当局のほうからお答えいたします。

○司会 田中産業労働局長、お願ひいたします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

残りました資金繰りの支援についてということでございます。

中小企業の事業の継続と発展を図る上で、厳しい経営状況の改善ですとか、あと成長につながる事業展開を金融面から支援することは重要でございます。都は、物価高騰などへの対応ですとか、あと海外展開を図る取組などを後押しする融資メニューに加えまして、地域の金融機関と連携した融資制度を通じたサポートなどを行ってございます。今後とも資金繰りの支援を適切に行ってまいります。

○司会 重点の3項目につきまして、今、都としてお答えさせていただきましたが、その他の項目と併せて、目下来年度の予算編成進行中でございますので、この中で一つ一つ具体的に検討させていただきたいというふうに考えてございます。

よろしくおございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都中小企業団体中央会 退室）

○司会 続きまして、東京都下水道工事専業者協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都下水道工事専業者協会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 皆様、こんにちは。東京都下水道工事専業者協会の皆様方には、日頃から都政のご理解、また、ご協力いただいております。御礼申し上げます。

皆様方には、都民の生活の基盤となっております下水道の維持管理、また、工法の開発や技術の伝承などを通じまして、東京の下水道行政における都民サービスの向上にお努めいただいております。現場の実態など、皆様方から直接伺う機会でございますので、ご意見、ご要望、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願ひします。

○一般社団法人東京都下水道工事専業者協会（松田会長） 一般社団法人東京都下水道工事専業者協会会长の松田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

冒頭の要望の前に、ちょっとこれ昨年の話で大変恐縮なんですけども、私どもの団体で石川県輪島市のように下水道の復旧作業に出させていただいたんですが、その際、小池知事より、出動した会社のみならず、作業員一人一人の名前入りの感謝状を頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。モチベーションアップにつながったことでございました。

また、今年1月28日に発生いたしました埼玉県八潮市における道路陥没事故ですね。こちらにより、下水道の維持管理の重要性、これ本当に大きくクローズアップされております。その辺を踏まえつつ、以下の項目につきましてご要望ということでお話をさせていただきたいと思います。

まず、要望書といたしまして、平素より当協会の運営に当たりまして、格別のご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会は、1970年の3月に設立以来、長期にわたり下水道工事並びに作業の専業者として、技能の研さんや技術の開発に努め、下水道局の実施する都民サービスの維持、向上に寄与する活動を続けてまいりました。また、2009年には一般社団法人化し、下水道局との協力体制の下、下水道事業への都民のご協力とご理解を得るため、積極的に様々な下水道事業PRの取組を行っております。

具体的には、現場近隣住民へのPR紙裏面を活用した工事、作業の説明、専業者ならではの視点で現場を撮影した写真掲載カレンダーの配布、下水道展ほかPRイベントへの協力、また、下水道の役割や工事、作業の必要性、重要性を伝える小学校等への出前授業を継続して実施してまいりました。今後も引き続き下水道のPR活動を行ってまいる所存で

ございます。

一方、都民に対する責務である下水道事業の誠実な遂行と品質確保など、不斷の活動を充実させるためには、中小事業者の抱える諸課題、特に現状の技術者、労働者の不足、働き方改革への対応、経営を脅かす深刻な状況の改善を図らなければなりません。つきましては、協会員一同、引き続き良好な都民サービスの提供が継続できますよう、下記につきまして特段のご高配を賜ればというふうに思います。

以下、内容につきましては、藤田のほうからご説明申し上げます。

○一般社団法人東京都下水道工事専業者協会（藤田幹事長） それでは、私のほうから要望を3項目ご説明をいたします。

まず1番目でございます。下水道維持管理に係る予算及び発注量の確保についてであります。

下水道は都民の快適な生活を支える重要な都市インフラであり、道路陥没など、下水道施設に不具合が発生した場合には、都民が大きな不利益を被ることになるため、下水道施設の維持管理は必要不可欠であります。一方、円安、原油高による材料費の大幅高騰の中、組合員からは来年度の工事量に対する不安の声も多数上がっておる次第でございます。引き続き、私ども中小企業の経営基盤の安定化のため、維持管理に係る予算及び発注量を確実に確保していただきますよう要望申し上げます。

続きまして、2番目となります。現場事務作業の効率化、電子化の推進についてであります。

昨今の建設業における人手不足、担い手不足は解消されず、現場担当者の業務負担は増すばかりであります。東京都におかれましても、ハンコレスや書類削減、簡素化を進めていただいているところではありますが、働き方改革の推進や作業の効率化、簡略化を実現、進めるためのさらなるデジタル化は必須であり、工事情報共有システムの積極的な活用や打合せのメール等の活用など、提出書類の大幅な削減、簡素化の取組を推進していただくよう要望申し上げます。

3番目といたしまして、持続可能な建設業の働き方改革についてであります。

ご案内のように、2024年4月より、罰則付時間外労働の上限規制が我々中小建設業にも適用されてございます。残業が制限された上に休日を確保するとなると、実際の作業時間が大きく制限されることになり、現場進捗が低下してございます。また、劣悪な現場環境に加え、35度を超える猛暑、酷暑における下水道工事・作業が敬遠されたせいか、新規入職者は減少の一途をたどっております。下水道工事・作業の担い手不足が顕在化してきた今こそ、将来にわたり安定的に都内下水道工事専業者の持続可能性を高めるため、工事積算時における日当たり施工量の見直しや、酷暑日における施工時間帯の柔軟な変更など、現場実態に沿った設計単価の見直しを推進していただきますよう要望申し上げます。

また、本年施行された東京都カスハラ防止条例に関連し、路上現場に対し不当な言いがかりや悪質なクレームを受けることにより、現場責任者に大きな精神的ストレスがかかる

ことがございます。現場施工時における官民一体となったカスハラ防止の取組につきましても、何とぞご検討いただければ幸いでございます。

私のほうからは以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 冒頭にありました能登の例、また、八潮の例、どれを取りましても本当に下水道は都民生活に欠かせない重要なインフラだと改めて感じるところであります。都民生活、また、首都東京の都市活動を支えるという意味で基幹的インフラ、また、その維持管理、極めて重要でございます。都におきましては、下水道事業を取り巻く環境は様々変化をする中でも、将来にわたって安定的にサービスを提供していくように、引き続き下水道の維持管理を着実に実施をしてまいります。

そのほかご要望ございました。担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 藤橋下水道局長、お願ひいたします。

○下水道局長 下水道局長の藤橋でございます。私から2点のご要望についてお答えいたします。

まず、現場事務作業の効率化、電子化の推進についてでございますが、加速する人口減少が下水道業界におきましても人手不足に拍車をかけておりまして、提出書類の削減、簡素化による現場事務作業の負担軽減を進めていくことは急務となっております。これまで書類の削減、簡素化やハンコレス化等の取組を進めてまいりましたが、受注者の皆様のさらなる負担軽減を図るため、本年度から都が進めている国土交通省や各自治体間の書類様式の統一化に当局も取り組んでいるところでございます。また、工事情報共有システムにつきましては、本年度、局の実施要領を改訂しまして、これまでの工事に加え、管路内清掃など維持管理業務でも利用できるようにいたしました。今後も現場事務作業の負担軽減を図る取組を推進してまいります。

次に、持続可能な建設業の働き方改革についてでございます。建設業への労働時間に関する制度の見直しに伴い、現場への移動時間を要する工事につきましては、現場の作業時間が実質的に減少しております。下水道工事における現場作業時間の実態調査の結果を踏まえ、本年度は移動時間を考慮した、ますや取付管の工事に関する積算基準の改定を行いました。引き続き他の工種につきましても、実態を踏まえ、検討を進めてまいります。また、熱中症対策につきましては、これまでも作業休止日数を見込んだ工期の延長を行うなど、対応してまいりましたが、今後、作業時間の柔軟な変更につきましても検討を進めてまいります。

最後に、工事現場でのカスタマーハラスマントにつきましては、都が作成したガイドラインに基づき、事業者の皆様からの相談を踏まえて必要な援助を行ってまいります。以上でございます。

○司会 ご要望項目につきましてお答えをさせていただきました。具体的には来年度の予

算編成が今、目下進行中でございますので、この中で具体的に一つ一つ検討してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればと存じます。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

○一般社団法人東京都下水道工事専業者協会（松田会長） 最後に1つだけなんですが、今いろいろお話を頂戴しまして大変ありがとうございます。長時間労働の是正だとかあるいは賃金の緩やかな上昇であったり、現場で働く環境というのは少しずつ改善は確かにされております。おかげさまをもちまして関係者の皆様方に改めて感謝を申し上げる次第なんですが、ただ、この夏場の35度を超える屋外であったり、管路内の作業というのは、かつてない、これはもう脅威とすら言えるんじゃないかというふうに私ども考えております。ですので、これに対しましては、何とかこの前例のない対策を講じて脅威を取り除く必要性があるんじゃないかというふうに考えておりますので、いろいろ作業時間、道路使用許可等々もございますけれども、何とぞご検討を賜れば、私ども本当に助かりますので、引き続きどうぞご支援のほどをお願い申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都下水道工事専業者協会 退室）

○司会 続きまして、豊洲市場協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人豊洲市場協会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 豊洲市場協会の皆様方には、日頃から東京都の施策にご理解、ご協力いただいております。ありがとうございます。

都民のみならず、我が国の食を支える豊洲市場、その円滑な運営にご協力いただいております。都民の、また、人々の食生活の安定と東京の食文化の発展にご尽力いただいております。現場も様々な課題もあるかと思いますが、現場のお話を今日は伺わせていただきたいと思います。ご意見、ご要望、短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○一般社団法人豊洲市場協会（吉田会長） 豊洲市場協会会長を務めてさせていただきます吉田と申します。日頃より、小池知事はじめ東京都の皆様には、豊洲市場の運営についてご理解とご協力をいただき、また、本日は大変貴重なお時間をいただき、感謝申し上げます。

本日は時間が限られておりますので、差し上げました要望書の骨子をご説明をしたいと

思っております。

まず、私どもの豊洲市場の基本的なスタンス、これについて改めてご説明いたします。

豊洲市場は、もう既にご案内のとおり、平成30年10月に開場して以来、築地から受け継いだ使命を胸に、産地と消費者を結ぶかけ橋として、多様なプレーヤーが協調しながら、生鮮流通を一日たりとも止めることなく続けてまいりました。伊藤前会長を先頭に新型コロナウイルス感染症や様々な困難を乗り越え、都民に信頼され、地元に愛される、世界に羽ばたく市場を目指して、努力を重ねてきましたこの7年間は、まさに豊洲市場の創設期であったと我々は考えております。これからは将来の豊洲市場はどうあるべきかという理念を具体化し、実行していくための発展期として、我々は位置づけております。したがって、現場ならではの視点で将来を見据えた、新たな挑戦を進めていきたいと考えております。

今回の要望書に関しては、3つの視点を基にしております。

1つ目については、豊洲市場から生鮮流通を変える取組をしたいなと思っております。これについては後でまた申し述べますが、やっぱり今のDX、これはぜひぜひこの拡充が必須と考えております。

2つ目については、揺るぎない豊洲市場を目指す取組、これは、もちろん基本としては東京都、御都からもご紹介を受けてますBCP、これをぜひぜひ我々は強化していく必要があるかと思っております。

3つ目は、豊洲市場から食の魅力を発信する取組、これは我々の基本的な使命と思っています。

これらの背景について説明をさせていただきたいと思います。

まず、今回の要望の背景でございますけれども、卸売市場を取り巻く環境は決してあまり芳しいものではありません。まず人手不足、これはもう日本中そうでございましょうけれども、人手不足、それに伴う高齢化の問題、また、水産部門においては、漁獲量が残念ながらずっと減少しておりますので、この減少について年々厳しさを増しているのが実情でございます。

以上のような課題はいろいろありますが、喫緊の課題は業務の効率化と物流の改善だと我々は認識しております。それは深刻化する人手不足への対処、それと紙伝票への依存などによる非効率的な取引実態、正直言って、まだ紙伝票が多いです、我々の業界。これを改善しないといけないと、効率化したいと思っています。これらの課題に早急に手を入れる必要があると思っております。このまま放置していては、豊洲市場の運営そのものにも、場合によっては影響を及ぼすだけではなく、生鮮食品流通全体の機能不全を起こしかねない、大きな問題であるというふうに危惧を抱いております。こうした課題解決の武器はDXの拡充と考えております。全国で圧倒的なシェアを持ち、多種多様な生鮮食品を取り扱う豊洲市場が革新的なDXモデルを構築するなど、全国の流通を豊洲市場から力強くリードしていく覚悟を持っております。

また、B C Pの視点においては、直下型地震や激甚化する風水害など、いつ起こるか分からない危機にあっても、市場運営を継続することが重要であると思っております。

3番目として、我々の最大の使命である食の供給を止めない体制をより万全にしていくとともに、開場10年に向け、高度な品質、衛生管理といった豊洲市場の機能をより一層強化していくための整備が重要であると考えております。東京都民に、安全・安心の生鮮食品を一日たりとも止めることなく、供給をし続けることが豊洲市場の一丁目一番地だと我々は強く認識している次第でございます。

最後に、私たちは、東京の食を守る中核市場として、産地と消費者を結ぶ使命を果たし続け、世界に誇れる市場を築くために、業界一丸となって挑戦を続けていく所存でございます。御都におかれましては、どうか引き続きご支援とご協力を賜りますようにお願い申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 3点のご要望を、また、現場についてお伝えいただきました。

1番目の生鮮流通を変える取組であります、社会全体の流れに漏れず、市場にありましても、その流通を変えるというのは必然であり、また、都としても強く共感をいたしております。取引業務をはじめとするその中でも具体的にDXの推進でございますが、全国の市場流通をリードする豊洲市場にふさわしい革新に向けて、都も皆様と力を合わせて、未来の生鮮流通にこの姿を描いていきたいと考えております。豊洲市場の皆様のこれまでのご努力に敬意を表すとともに、これまでの歴史と伝統を受け継ぎながら、豊洲市場の発展に向けて、ちょうど発展期ということをおっしゃっておられます。一層の発展に向けて挑戦を続けていかれるとの決意を受けまして、都としても力強く後押しをしていきたいと考えております。

その他ご要望につきまして、担当の局からもお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、猪口中央卸売市場長、お願いします。

○中央卸売市場長 私からは、まず1の豊洲市場から生鮮流通を変える取組、こちらにつきましては、市場流通の革新に向けて統合ネットワークの機能強化など、DX推進による電子取引の高度化や、あるいはゼロエミッション化を加速する発泡スチロールリサイクルの高度化など、豊洲市場における先駆的取組につきまして、皆様のご意見を踏まえながら検討してまいりたいと思います。

続きまして、2の揺るぎない豊洲市場につきましては、今年度実施する予定になっておりますB C P訓練、これによりまして災害発生時における都と市場業者の連携強化を図りまして、より一層、業務継続性の確保に努めてまいります。また、豊洲市場の業界の皆様のニーズや施設の利用状況等も踏まえまして、将来に向け、必要な施設改修や機能向上に向けて取組を進めてまいります。

最後に、3の豊洲市場発食の魅力の発信につきましては、「豊洲 千客万来」との連携

を強化いたしまして、さらなるにぎわいの創出につなげるとともに、デジタルメディア等を活用した情報発信を通じまして、豊洲市場ならではの食文化を広く国内外に発信するなど、ブランド力の向上に努めてまいります。以上でございます。

○司会 都としてお話しさせていただきました。具体的には来年度の予算編成が今、目下進行中でございます。この中で一つ一つご要望につきまして精査をしてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに考えております。

○中央卸売市場長 ありがとうございます。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(一般社団法人豊洲市場協会 退室)

○司会 続きまして、東京都青果小売商団体協議会の皆様でいらっしゃいます。

(東京都青果小売商団体協議会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 皆様、こんにちは。東京都青果小売商団体協議会の皆様方には、日頃から都政に対しましてのご理解、ご協力いただいております。また、卸売市場と食、消費者の食卓をつないでいただき、新鮮で安全・安心な青果を届けるということで、都民の食生活の安定にご尽力いただいております。ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、現場の実態に精通する皆様方のご意見、ご要望、伺えればと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願いいいたします。

○東京都青果小売商団体協議会（吉野会長） 本日、知事におかれましては、お忙しいところを時間取っていただきましてありがとうございます。これから我々小売商団体協議会の要望を専務のほうからちょっと提案させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

○東京都青果小売商団体協議会（山田専務理事） それでは、会長から今お話をございましたとおり、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。限られた時間ということで、要望事項について要約してご説明をしたいというふうに思っていますので、ご容赦願いたいと思います。

最初に、1つ目は、各場の整備でございます。ご案内のとおり、東京都で令和3年に策定いただいた東京都中央卸売経営計画に基づいて卸売市場の整備は進んでいると。整備以外に、ソフト、ハード、それから関係の資料も掲載して我々に指導いただいているところでございます。つきましては、その経営計画にのっとって市場の整備が進まれるというふ

うに思われていますが、ぜひ私ども売買参加者に対して丁寧に分かりやすく、専門用語も少し違うところありますけども、丁寧にご説明いただきたい、ご指導いただきたいというのが一つでございます。

2つ目は、いわゆる冷蔵庫でございます。もう夏、非常に猛暑ということで青果物の品傷み、あわせて価格高騰というようなことで、私どもは青果小売のほかにB to Bで納めてるということで、当日仕入れ、当日販売が基本原則になっております。したがいまして、休市も東京都のご指導により来年は247日ということで決定しているところでございますが、そういったことを踏まえて保冷施設の整備をお願いしたいということでございます。それから関連して一部の市場では、我々売参にも対して保冷施設を使えるというような一步前進した取組がされたところで非常に感謝を申し上げるところで、ありがとうございます。引き続きご支援をお願いしたいということでございます。

3つ目でございます。物流効率化に関する青果部の荷さばき場の整備でございます。現在、整備が十分ないところは雨漏り等、段ボールに水がかかったり、品傷みも予見されるということで、お手元の資料には有蓋ということで屋根付駐車場を整備をお願いしたいということでございます。

それから4番目は、最初の冷蔵庫と関連してくるんですけども、コールドチェーン、卸売生産者では予冷をして、それから流通にのっけてコールドチェーンで、卸売にしても、コールドチェーンが途切れないような整備をお願いしたいということでございます。あわせて、品質管理のと重なって衛生管理ですね、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理についても我々、しっかりとやっていかなきやいかんということでございます。ぜひこういった衛生管理も含めて、ソフト、ハードの整備を進めていくようお願いをしたいということでございます。

続きまして、卸売市場における駐車場の問題、それから充電設備でございます。一部の市場では必ずしも十分な駐車場整備等が現在されていないということで、引き続き拡充の整備をお願いしたいということでございます。それから荷物を運ぶフォークリフトですね、エンジンから電気にシフトして、これは卸売場内の温度を上げないというような効果もあるようですけども、ぜひ充電設備を我々もできるように整備をお願いしたいということでございます。

それから6つ目がDX、デジタル化、デジタルトランスフォーメーションの取組でございます。ご案内のとおり、中央市場は集荷、分荷、ここにちょっと価格形成、その前に評価されて価格形成、それから代金決済、情報の発信ということで発信されていくわけですけども、ぜひ今デジタル化、我々も大変恐縮ですが、デジタルリテラシー、必ずしも十分じゃないということで、高齢化と相まって十分じゃないんですが、卸、仲卸、売参に寄り添ってご指導いただければと思います。あわせて支援もお願いしたいということでございます。

それからイベントに対する支援でございます。我々、今年も8月30日、野菜の日に向け

たイベントを東京都内で開催しております。東京都内で開催するということは、地方からもたくさん人が来てる、集客力がかなりあるということで、非常に効果があるということで、野菜は1日350グラム以上、果物は200グラムということで普及啓発をしていくんで、ぜひご支援を賜りたいということでございます。350グラム以上と200グラムは厚生労働省で定めた健康日本21で規定されていますので、しっかり我々も含めて毎日取るように努力してるのでございます。

それから最後に、市場まつりに対する予算でございます。今年は5市場、中央卸売市場で板橋、淀橋、葛西市場、世田谷、豊島市場と開催しております。我々も以前、青果小売商団体協議会で市場まつりを、かなりの運営をしてきて開催をしたところですが、近年、開催方法も変わって、市場協会等々で開催しているということでございます。小売のための取組の支援をお願いをして、まつりのための支援をお願いしたいということでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 それでは、何点かのご要望ございました。私のほうから1点申し上げたいと思います。

地域に根差して事業を営んでおられる皆様方には、日頃から新鮮な野菜、果物を届けていただきて、そして、それはすなわち都民の豊かな食生活を支えていただいていることになります。改めて感謝いたしたいと思います。

今いただいたご要望ですが、食の安全と安心を確保して、また、流通環境の変化に対応しました施設整備を、都と、そして業界が協力しまして着実に進めるということ、そして業界の皆様方の積極的な取組を今後もしっかりと後押しをしていくこと、このように考えております。いただいたご要望、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 猪口中央卸売市場長、お願ひいたします。

○中央卸売市場長 私からは、まず1の中央卸売市場の整備につきましては、皆様方の顧客ニーズなども踏まえまして、市場施設の計画的な維持、更新や各種市場の特性を踏まえた機能強化を、皆様方をはじめとした市場業者の意見をいただきながら、着実に行ってまいります。また、DX推進につきましては、専門家などとも連携した経営支援等を通じまして、団体の皆様の取組を後押ししてまいります。

続きまして、2のイベントなどに対する支援につきましては、今年度も関係者の皆様の多大なご尽力により、市場まつり開催することができました。改めて御礼申し上げます。引き続き、市場まつりをはじめ、生鮮食料品の消費拡大や食育の普及などにつながるイベントなどに対する支援を着実に行ってまいります。以上でございます。

○司会 お話をさせていただきましたが、具体的には、目下来年度の予算編成が、東京都の予算編成が今、進行中でございますので、この中でご要望につきましては、一つ一つ具体的に精査をさせていただきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を

賜ればというふうに考えております。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都青果小売商団体協議会 退室）

○司会 続きまして、東京都石油商業組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都石油商業組合 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 こんにちは。今日はよろしくお願いします。東京都石油商業組合の皆様方には、日頃より東京都の施策にご理解、ご協力を賜っております。

エネルギーの供給の要と拠点として、都民生活、また、社会経済活動を支えていただいている。また、災害時におきましては、地域の復興拠点として社会貢献活動を行うなど、様々な取組にご尽力いただいております。

今日は現場の実態に精通される皆様方からのご意見、ご要望を直接伺わせていただきたいと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願いします。

○東京都石油商業組合（矢島理事長） 知事には、大変お忙しい中お時間賜りましてありがとうございます。知事におかれましては、首都防衛をスローガンに上げて、今おっしゃった東京都、東京のいわゆる災害レジリエンス評価ということに邁進されているということで、大変、我々一都民としましても敬意を表するところでございます。

もう一つ、我々が持つてあるS Sのネットワークというものが大変重要なファクターであるということも申し上げたいと思います。昨日ですか、全国の石油組合の会議がありまして、青森県の理事長さんとちょっと話をしましたところ、今回の地震は青森、彼は拠点のところが青森市だったんですが、青森市は震度4でほとんど被害はなかったと。八戸がひどかったらしくて、6強ということ。しかし、幸いなことに大きな人的被害や大きな被害はなかったということで、何かローカル線の鉄橋にちょっと破損が見られたということと、鉄塔か何か、それは今日になってのことなんですけれども、ちょっと危ない感じがあるねというところがあつて、でも非常に、事なきを得てよかったですなど、このように思っています。

ただ、その前に起きました大分の大火灾のときでございますけれども、あのときは、あのエリア、非常にリモートエリアでガソリンスタンドが1軒しかございませんでした。もう不眠不休で近隣、近在から来る消防車の燃料供給に努めていたと、こういう報告を受け

ております。ガソリンスタンドは、知事が先ほどおっしゃったとおり、災害に対する大変重要なインフラストラクチャーの一つでございます。ぜひともこれ以上、東京都におけるSSのネットワークが崩れ去らない、毀損されないようにご理解とご支援いただけたら大変ありがとうございます。

我々もこの今、胸につけてるやつはこれ全国レベルでやってるんですけど、皆さんのオーナーカーをお持ちの方は常に満タンにしこうよと、半分ぐらいまで落ちたら満タンにしこうと。そうすることによって、夏はクーラーをかけることができますし、冬は暖を取ることができます。満タンにしてると、実験でいろいろやってるんですけど、大体もう丸1日ぐらいはもつんですね、楽に。ですので、大変重要なことだと思って、これ今、思っています。

それから当然、自家発電を備えているSSで災害対策、対応の訓練をやっています。今年は伊豆諸島の利島に行ってまいりまして、人口300人足らずぐらいのところの島、島民を、たった1軒のSSが島民の皆さんのがんの生活から、その災害対応まで守っておるわけでございます。そちらで実際に自家発をかけまして、消防車に給油をするという訓練も行って、もちろん本土のほうでもその訓練はやっております。今こちらの事務方のほうから具体的なご要望を申し上げさせていただきますけども、繰り返しになりますが、ぜひともご理解とご支援をよろしくお願ひいたします。

○東京都石油商業組合（武居専務理事） それでは、専務理事をしております武居です。よろしくお願ひいたします。

 それでは、ご提出させていただいております令和8年度東京都への特別要望事項4項目についてご説明をさせていただきます。

 大きく言いますと、我々は、住民生活や経済社会活動を支える重要な役割を担うとともに、災害時には復旧・復興を支える燃料供給拠点としての機能確保が求められております。石油販売業者として、SSがエネルギー供給の最後のとりでとしての責務を果たし続けるためには、地場中小企業をはじめとする組合員がこれ以上減らないよう、経営存続を後押しする取組に必要な政策及び予算支援を強く要望いたします。

 それでは、1項目めからになります。1項目め、SSの災害対応能力強化への支援になります。

 災害時の備蓄体制強化対策として、災害時にSSが円滑に機能するためには、十分な燃料在庫を確保する必要性があることから、地下タンクの大型化、停電に備える自家発電設備の導入、修理に要する費用のほか、環境配慮にもつながるベーパー回収の設備の導入についてご支援をしていただきたい。

 次に、緊急対応訓練及び設備点検の対象拡大として、現在、東京都指定給油所に対する緊急車両への給油訓練や研修等及び自家発電設備を設置済みのSSに対する整備点検は既に措置されておりますが、組合員SSにも対象を拡大していただき、業界全体の災害対応力を一層強化するために支援をしていただきたい。

2項目めになります。新たな燃料供給体制への構築への支援になります。特にA I やデジタル技術を活用した業務の効率化、S S の機能強化を目指すための先進的な技術開発や事業の多角化、多機能化を実現可能にするために、ぜひとも支援をしていただきたい。

3項目めになります。離島、過疎地における安定的な燃料供給体制構築への支援になります。

1番目に、離島への輸送コスト補助として、離島における石油製品輸送の特殊な追加コスト、相当分に対する補助についてご支援をしていただきたい。

2番目、安定的な供給体制の構築として、地域ごとに自治体、事業者、需要家等の関係者が連携し、効率かつ安定した供給体制を構築すること、及び離島における石油製品の流通合理化に資する設備の費用についてご支援をしていただきたい。

3番、環境・安全対策の強化として、離島や過疎地における特有の追加コスト事情を踏まえた地下タンクの危険物漏えい防止や効率的な設備撤去などに必要な費用について、ご支援をしていただきたい。

最後、4項目めとなります。軽油引取税の旧暫定税率廃止に伴う影響軽減、安定的な事務体制確保への支援になります。

まず、ご承知のとおり、組合は、軽油引取税の適正申告等普及促進事業として、納期内納税申告の推進、不正軽油撲滅推進の運動、都内における軽油販売促進などの普及活動に取り組んでおります。そこで、軽油引取税の特別徴収義務者には、通常必要とされる事務経費を超える経費の一部を補助する趣旨から、交付金制度が認められております。しかし、旧暫定税率廃止に伴い、当該交付金が減収となる見込みがあり、事務の運営をする上で非常に危機感を持っております。この軽油引取税の納税申告については、東京都におきまして電子申告の簡素化対応など開始されていることに対しては感謝をしております。組合としても電子申告納税の研修会を開催し、納期内納税の申告の推進に当たっております。しかし、まだまだ特別徴収義務者は必要な人員を配置した上で特別徴収事務を行っているため、特別徴収事務が税率が下がっても作業量やコスト負担は変わらないこと、さらには平成4年から交付率が33年間変わっておらず、この間には人件費はじめ労務費等の負担も増加していることから、軽油引取税の特別徴収義務者交付金の減収分について、補填など事務に支障が来さない支援をしていただきたいということになります。

ご説明は以上となります。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 私のほうから、まず1点申し上げたいと思います。

これ災害時のレジリエンスにも貢献するという今、大分の例、そして青森の例お話ししいただきました。都民に身近なエネルギーの供給拠点でありますガソリンスタンド、いざといったとき用の災害への対応力を高めていくということは重要でございます。災害時における事業継続や、また早期復旧への手順を記したB C P、お話しありましたB C Pの策定、

これに向けました専門家を派遣をしたり、また、計画の実行に必要な自家発電の設備導入などをサポートいたしております。また、東京都の指定給油所につきましては、研修や訓練などの支援も行い、また、令和7年度からは新たに非常用発電設備の点検などに対しての補助を実施をいたしております。よって、今後も皆様との連携、密にいたしまして災害時の燃料安定供給に向けての指定給油所の拡充に向けて取り組んでいく、また、災害対応能力の強化に向けた支援を着実に進めてまいります。

その他ご要望ございました、担当局のほうからお伝えさせていただきます。

○司会 それでは、田中産業労働局長、お願いいいたします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。私からは2点お話しさせていただきます。

まず、2つ目の新たな燃料供給体制の構築ということでございます。東京都では、中小企業などが経営力を強化して、産業の活性化を図るために取り組んでおりますDXなどの先進的な技術開発を、販路開拓まで一貫して支援してございます。また、将来のマルチエネルギーステーション化を見据えまして、水素ステーションの併設や、あとEV充電器の設置などの取組を支援いたしますとともに、設備の機能向上や事業の多角化など、経営力強化につながる取組をサポートしてございます。今後ともこうした取組を着実に実施してまいります。

続きまして、3番目の離島、過疎地の関係の（2）と（3）について、私からお話しさせていただきます。

島しょ地域の事業者様をはじめ中小企業の経営安定化に向けた支援は重要だというふうに認識しております。都は、事業者が行います環境や防災などの政策課題に係る取組に対しまして、窓口による相談対応、また、専門家派遣などによりまして経営上の課題解決のサポートをいたしますとともに、制度融資などにより資金繰りの支援も行ってございます。今後ともこうした取組を継続してまいります。

○司会 3番目の項目につきまして、佐藤総務局長からもお願いいいたします。

○総務局長 総務局長の佐藤智秀です。どうぞよろしくお願いいいたします。

まず、東京には11個の離島ございますけど、そのうち小離島である利島で自家発の使用した訓練をご協力いただいたということで、まず御礼申し上げます。ありがとうございます。その上で、こちらのご要望にお答えさせていただきます。

東京都は、離島を有する都道県で構成されております離島振興対策協議会の会員といたしまして、関係市町村で構成される全国離島振興協議会とともに、国に対しまして離島のガソリン流通コスト対策事業ございますけども、その強化、拡充というのを要望しているところでございまして、引き続き国に復興を求めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、武田主税局長、お願いいいたします。

○主税局長 主税局の武田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

日頃から税の徵収をしていただきまして、また、お話しございましたように、普及啓発活動ですとか電子申告の推進などもご協力賜りまして、誠にありがとうございます。

交付率の関係のお話だと思うんですけども、軽油の健全な流通や税の適正な申告納入を確保するため、この2.5%を国の通知に基づいて実施をされているというふうなことでございます。軽油引取税の暫定税率廃止ということが決まっておりますけれども、あと交付金の話もまた国のはうでいろいろと議論がなされるものではないかというふうに思っておりますので、私どもといたしましては、引き続き国の動向をしっかりと注視をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○司会 ご要望につきましてお話しさせていただきました。目下、東京都の来年度の予算編成が進行中でございます。国の動向もしっかりと見極めながら、そして国への働きかけもいたしながら、ご要望につきましては、具体的に精査をしてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに考えております。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都石油商業組合 退室)

○司会 続きまして、地中熱利用促進協会の皆様でいらっしゃいます。

(特定非営利活動法人地中熱利用促進協会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 こんにちは。今日もよろしくお願ひいたします。

地中熱利用促進協会の皆様方には、東京都の都政へのご理解、ご協力いただきしております。また、東京都はゼロエミッション東京の実現を目指しておりますので、環境に優しいエネルギーの利用拡大に取り組んでいるところでございます。省エネの推進、また、CO₂の削減に資する地中熱利用、この普及促進などに向けて、長年にわたりご尽力いただいているところでございます。

現場の実態に精通しておられる皆様方から直接ご意見、ご要望を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○特定非営利活動法人地中熱利用促進協会（笹田理事長） ありがとうございます。NPO法人地中熱利用促進協会理事長の笹田と申します。

本日は小池都知事に地中熱について要望をお伝えする機会をいただきまして、誠にありがとうございました。

脱炭素社会の実現に貢献できる地中熱利用につきまして、東京都にご協力いただき、普及に向けた活動を共に進めることができましたら、多くの課題が解決できるものと考えております。本日は4つの課題について要望をさせていただきます。

1番目の課題は、地中熱の広報の強化です。

地中熱は、省エネとCO₂削減効果などで大きなメリットがあり、東京都でも導入の実績が増えてきておりますが、まだ普及が進んでいるという状況にあるとはいえません。その要因は、認知度がまだ低いということ、それから導入コストが高いことがあります。東京都には助成制度の拡充など支援制度の強化に取り組んでいただいておりますが、現状でいいますと、都内での地中熱ヒートポンプの導入実績が185件にとどまっており、認知度の向上が大きな課題といえます。東京都におかれましては、市区町村、建築関係の団体等に働きかけを行い、地中熱の普及啓発に向けたセミナーを実施するなど、引き続き広報活動の強化をお願いしたいと考えております。

2番目の課題は、地下水の有効利用です。

東京都では1960年代まで地下水の過剰なくみ上げによる地盤沈下があり、その対策として国が工業用水法、ビル用水法で規制するとともに、都は条例により揚水規制を実施しております。こうした中、脱炭素政策との関係で、大阪市においては、特区法に基づくビル用水法の規制緩和により、帶水層蓄熱の導入が実現され、現在も普及拡大に向けて、国に対して、地下水の地中熱利用にはさらなる規制緩和の提案をしています。東京都には、地中熱の大きなポテンシャルがございます。

東京都のエネルギー消費量は、業務・家庭部門合わせて428PJとなっていますが、環境省のデータによると、東京都の地中熱導入ポテンシャルは286PJ、これはエネルギー消費量の約7割に相当します。この辺りは100mの深さまでに地中熱交換器を埋設いたしまして、利用できる地中熱エネルギーの量を表したものです。地下水を用いる場合も、ほぼこれと同じ量のエネルギーが取れるというふうに推定しております。

このポテンシャルを活用しまして、帶水層蓄熱などによりまして地下水が持続的に利用できるようになりますと、大きなCO₂削減効果が期待でき、脱炭素社会に近づいてまいります。今後、国による地下水の揚水規制についての動向を見極めつつ、地下水による地中熱の利用促進をぜひ検討していただけますよう、よろしくお願ひいたします。

3番目の課題は、再エネ熱の導入義務化です。

業務・家庭部門でのエネルギー消費の大半が最終的には熱として使用されている現状を考えますと、脱炭素社会の実現に向けまして、発電とともに熱利用に重点を置く施策というのが重要であるというふうに考えております。東京都が今年の4月に施行しました戸建て住宅やマンション、オフィスビル等の新築時に再エネ利用設備を義務づける制度の中で、地中熱などの再エネ熱の利用設備も実はこの対象になっています。これ、そういう対象になっているということから、私どもも地中熱利用の普及拡大に役立つ制度であるというふうに期待しております。一方、現実には制度の対象として太陽光に注目が集まりまして、再エネの熱利用についてはほとんど認知がされてないと、こういう状況にあるんじゃないかなというふうに危惧しております。再エネの導入義務化におきまして、地中熱についての実績と、これから業界の動向等も把握していただきまして、この制度が地中熱の普及

拡大にうまく役立つように、ぜひ取組をお願いしたいというふうに要望いたします。

最後の課題になりますけど、地中熱のインフラ化です。

地中熱は、まず日本中、全国どこでも利用できるという、こういう普遍性を持っているということ、それから地中の中の温度というのは一定ですので、安定的に利用できるエネルギーであるということ、それから地中熱交換器って地下に埋設するポリエチレン製のものがあるんですけど、これは長期耐久性というものを持っております。そういうような特徴を持っておりまして、これらは地中熱の再エネとしての価値そのものではないかなというふうに考えております。特にこの長期耐久性を有する地中熱交換器はメンテナンスフリーで、この法定耐用年数は40年、それからメーカーが言う耐用年数は50年、さらに100年の寿命の検証まで行われていると、こういう状況にあります。つまり、長期耐久性を有する、メンテナンスフリーである地中熱交換器というのはインフラとして整備ができると、こういう価値があるんじゃないかなというふうに考えております。いろんな開発事業がございますけれど、地区の開発事業におきましては、この地中熱交換器をインフラとして整備し、複数の需要家群に熱を面的に融通する、こういう取組って今、国も進めているところでございますけど、この日本初の先進的な取組をぜひ地中熱で実現していただけますよう要望したいと思います。

以上、詳しくは要望書にしたためましたので、よろしくご検討いただけますようお願いいたします。以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 都は、地中熱を利用するヒートポンプの設備など、住宅や事業所への普及を後押しをしております。地中熱について都内での分布が分かるマップを公表いたしておりますほか、今年度は普及啓発のためのシンポジウムを開催をいたします。さらに区市町村の職員を対象とした再生可能エネルギーなどに関する研修の実施、また、地中熱などの導入事例や都の支援策の周知も図っております。これからも地中熱の普及、また、認知度の向上に向けたPRに一層取り組んでいく考えでございます。

その他ご要望、幾つかございましたので、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、まず須藤環境局長、お願いいいたします。

○環境局長 環境局でございます。日頃お世話になり、ありがとうございます。

私のほうから2つのご要望についてお答えさせていただきます。

まず2点目、地下水の有効利用の関係でございますが、地中熱を含む再エネ導入の拡大は重要であると認識しております。なお、都内の地下水は未解明な部分が多いことから、地下の揚水には慎重な対応が必要であり、都は国の動向を注視してまいります。

それから3点目、再エネ熱の義務化でございますが、都は令和4年12月に環境確保条例を改正し、今年度4月から戸建て住宅やマンション、オフィスビル、公共建築物などの新築時に再エネ利用設備の設置を義務づける制度を施行いたしました。この再エネ利用設備

には、太陽光発電設備に限らず、太陽熱や地中熱などの再エネ熱利用設備も対象としております。また、設計者などを対象とした説明会等において、再エネ利用設備の設置義務を説明する際には、地中熱も再エネ利用設備として紹介するなどの普及啓発活動を行っております。再エネ利用設備の設置義務化制度において、提出された実績も把握しながら、地中熱などの再エネ利用設備の普及拡大を促進してまいります。よろしくお願ひいたします。

○司会 そして、田中産業労働局長、お願ひいたします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

私からは、地中熱のインフラ化についてということでございまして、街区、地区単位で再エネを融通することはエネルギーの効率的な利用に加えまして、レジリエンスの強化の観点から重要でございます。このため、都では地域での最適な再エネ等の融通、面的融通に取り組んでいる企業を後押ししてございます。引き続き低炭素化エネルギー利用の高効率化などを進めてまいります。

○司会 今ご要望につきまして、都としてコメントをさせていただきました。目下、来年度の東京都の予算編成が進行中でございます。この中で予算が必要なものにつきましての精査、そして制度面での運用の検討ということを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに思います。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(特定非営利活動法人地中熱利用促進協会 退室)

○司会 続きまして、日本労働組合総連合会東京都連合会、連合東京の皆様でいらっしゃいます。

(日本労働組合総連合会東京都連合会 入室)

○司会 ありがとうございます。それでは、お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 こんにちは。今日はよろしくお願ひいたします。

連合の皆様方には、日頃から東京都の施策に対しましてのご理解、ご協力を賜っておりますこと、改めて御礼申し上げたいと思います。

労働組合、働く労働者で組織される連合の皆様から、働くことを軸とする安心社会の実現を目指すこと、また、幅広く活動されておられる連合東京の皆様でございます。今回もカスハラ問題や女性活躍に関する実態を踏まえたご提言など、様々な取組にご尽力いただいております。改めて御礼申し上げます。

最近の働く現場での状態、状況などについても伺いたいと思いますので、改めてご意見、

ご要望も含めて伺わせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（斎藤会長） 連合東京の斎藤です。小池都知事をはじめ副知事、局長の皆様におかれましては、日頃より、私たち連合東京の政策要望につきまして施策への反映をいただき、心より御礼申し上げます。また、本日もこのようなヒアリングを行っていただき、感謝申し上げます。

本日は当会より東京に働く者、生活する者の立場から要望をさせていただきますが、来年度の春闘も物価の動向に注視しつつ、実質賃金の引上げ及び深刻な人手不足の中、労働環境の改善が求められています。ここ数年の賃金の引上げの流れを止めることなく、引き続き人への投資を行っていくことによって、東京から健全な成長へと転換するチャンスと捉えています。また、今、定例会で女性活躍条例案が提出され、審議中と伺っております。社会的に大きな意義のあることだと認識しておりますので、条例ができることに期待をしております。

様々申し上げましたけれども、人を活かす東京として来年度の施策及び予算への反映をいただけますよう、何とぞお願い申し上げます。

本日の当会の出席者と要望書につきましては、佐藤事務局長よりご説明させていただきます。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（佐藤事務局長） まずは当会の出席者を紹介いたします。斎藤会長、吉岡代行、佐々木政策局長、そして事務局長をしております佐藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私たち連合東京は、働く者、生活者の立場から東京都に対して、以下の6つの項目の要望をさせていただきたいというふうに思います。

要請書のリード文のところにつきましては、日本国内経済情勢ですか書かれておりますので、番号の振ってあるところ6点のうち、4点に限って説明をさせていただければと思います。

1つ目が適正取引の推進です。

依然として大企業と中小企業の格差はまだ残っていると考えておりますし、こうした賃上げ状況が数年続いていることから春闘における格差は広がりを続けてございます。物価上昇と円安の影響を受けて持続的な賃上げ、格差是正を実現するためには、価格転嫁と適正取引、人や未来への投資、デジタル化を通じた生産性の向上など、賃上げの原資を生み出すことによって生産性三原則に基づき、適正な分配を徹底していく必要があるんだと考えております。中小企業や有期、短時間、契約等の働き方をしている方たちの賃金を、その働きの価値に見合った水準に引き上げることによって、全体の底上げを実施して、大企業と中小企業の賃上げの格差が是正されることを要望いたします。また、東京都として支援策が現場まで浸透しない、また、手続が複雑で諦めてしまうという声も聞こえています。

より丁寧な周知に加えて、申請手続がしやすい仕組みづくりを求めてまいります。

2点目でございますが、要望書の3番目に記載がございます。熱中症対策及び働き方改革についてです。

東京都も沸とう京などワードを使いながら、ポータルサイトも立ち上げて様々な支援をいただいているんだというふうに思いますけれども、やはり我々も本年6月に労働安全衛生規則の改正を受けまして、さらに実効性がある取組としていくためにも、都内の現場環境に即した実践的な熱中症ガイドラインの整備及び熱中症対策用のウエアラブルデバイス、空調服等の導入に対する支援など、都独自の補助制度の導入といった取組が有効ではないかと考えております。それに加えて、通勤時の緩和措置として時差通勤の推進、熱中症アラートが見込まれる時期における不要不急の外出を避ける観点から、リモートワークの推進についても情報発信の強化をお願いいたします。

ライフライン事業者は、暑い夏の日であっても現場を止めるわけにはいきません。制度的なものに加えて、この体調管理把握のための対策等、東京都の支援をご理解を賜りながら維持、向上に努めてまいりたいと考えておりますので、具体的な支援、助成のご検討をお願いいたします。

続きまして、5番目に記載のあります女性就労環境の整備でございます。

正規雇用を望む女性の就労機会の確保など、女性が安心して働くことのできる就労環境の整備を求めていきます。タクシードライバーなど、運輸業界で働く女性の労働者にとっては特に夜間、女性は安心して利用できる公衆トイレや仮眠スペースがないに等しく、女性が長続きしない原因の一つにもなってございます。多くの人がいる都市部のコンビニについてはトイレの利用を断る店舗も多く、清潔な公衆トイレの周辺が駐停車禁止の場所であるといったような環境も多くて、安心して利用できる状況にあるとはいえない。例えばですけれども、東銀座や新京橋などの東京都管理の駐車場のように30分無料で駐車でき、仮眠、清潔なトイレが利用ができるような、東京都が管理する駐車場、公園施設など増加をしていただくことを求めてまいります。

最後になりますけれども、6番目に記載がございます多摩格差の解消です。

市町村総合交付金についてですが、まだ制度上課題が多くあるものと考えておりますし、各種の財政負担が生じない制度設計にしていただきたいと思ってございます。それに加えて保健所、病院の増設については、23区に比べ1か所の保健所が複数の自治体を管轄し、広大になっているといってございますので、真の地方分権と東京都全域にわたる水準の向上、福祉の増進を両立させるために、地方の役割分担に見合った財源の拡充を求めてまいります。ぜひとも早急な対応を検討をお願いしたいというふうに思っています。

最後ですけれども、シルバーパスの多摩都市モノレール適用については、東京都発行のシルバーパスが23区と多摩地域、また、多摩地域内においても公平感、公平性に課題があるという声がこれも聞こえてまいります。実態を把握して、多摩都市モノレールの適用をお願いしたいと思います。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望ございました。私のほうから2点お伝えしたいと思います。

まず1点目、適正取引の推進でございますが、ずっと持続的な賃上げを進めていくことが求められているかと思います。企業の生産性を高めるということ、そして得られた付加価値を働く方々に分配する流れを作っていく、この2つが重要だと考えております。都におきましては、賃上げを含む労働環境の整備を行った中小企業に対する支援、また、賃上げや生産性向上につながる取組へのサポートも行っております。今後ともこうした取組を通じまして、中小企業の賃上げをしっかりと後押しをしてまいります。また、都の支援策については、各企業の状況に応じた支援情報を提供するツール、これを今年度構築をいたします。せっかくあるのを使っていただけるようにするためにございます。補助金の申請手続の円滑化も図っていくなど、広く中小企業に活用いただけるような取組を進めてまいります。これが1点目です。

それから熱中症関連ですけれども、もう誰もが快適に働くことができる労働環境を確保していくということは重要でございます。もう今年の夏も本当に、ああ、もう暑いを通り越していたと思いますけれども、都として猛暑時のBCPの対策として有効なテレワークについて機器などの導入経費を助成する、また、現場社員の熱中症対策を行う際は助成金を加算をいたしております。加えまして、エッセンシャルワーカーを中心とした働く方の熱中症対策として、ファンで空調、何というんですか、ファン付ウエアですね、この活用などに取り組む区市町村への支援などを実施をいたしております。そのほか業界団体への専門家を派遣することをスタートいたしまして、また、業界のそれぞれ特性がございますので、その特性に応じた対策ガイドラインの作成の後押しをしています。引き続き都内企業における暑さに配慮いたしました職場環境づくりへの支援を検討してまいります。

その他ご要望につきまして、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、田中産業労働局長、お願ひいたします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

私からは、女性の就労環境の整備についてのお答えさせていただきます。

都は、行動計画、男女間賃金格差を公表して、働く女性が活躍できる職場づくりに取り組む企業へ奨励金を支給しております。また、中小企業における女性の活躍を後押しするため、例えば女性専用トイレ、更衣室、仮眠室など、職場環境の整備を支援しているところでございます。さらにソフト面では、いわゆる年収の壁により就業調整を行う非正規雇用者に対しまして、税制と社会保険制度の正確な理解の啓発などを行ってございます。今後とも、このソフト、ハード両面から女性の就労環境の整備に取り組んでまいります。

○司会 そして、佐藤総務局長、お願ひいたします。

○総務局長 私のほうからは、市町村総合交付金についてのお答えをさせていただきます。

まず、総務局は、都の人事労務、また、職員団体との窓口でございまして、連合会の皆様には大変お世話になっております。ありがとうございます。その上で市町村総合交付金のご要望にお答えさせていただきます。

市町村総合交付金は、地域の発展に向けて市町村が取り組む各種施策の一般財源の補完制度として重要な役割を果たしております。これまでも予算の拡充に努め、令和7年度は過去最高の705億円を計上しております。全ての市町村での学校給食費の無償化の実施あるいは医療費助成の所得制限撤廃などの政策課題にも対応しているところでございます。今後も市町村が積極的に課題に取り組みますよう、後押ししてまいります。以上でございます。

○司会 そして、山田保健医療局長、お願ひいたします。

○保健医療局長 保健医療局長の山田でございます。いつもお世話になっております。

私から、多摩地域の保健所についてのご要望についてお答えさせていただきたいと思います。

住民に身近な保健サービスは市町村が担い、都道府県はより専門的なサービスを実施するという地域保健法の考え方に基づきまして、多摩地域につきましては、二次保健医療圏ごとに保健所を設置しているところでございます。一方で、都は、新型コロナ対応で得られました知見などを踏まえました都保健所の在り方検討会の意見を踏まえまして、令和6年4月に多摩地域の都保健所に市町村連携課を新設をしております。このように体制機能の強化を図っているところでございます。引き続きご理解のほどをよろしくお願ひいたします。

○司会 そして、高崎福祉局長、お願ひいたします。

○福祉局長 福祉局長の高崎と申します。よろしくお願ひいたします。

私から、シルバーパスの関係について回答させていただきます。

シルバーパスは、現行制度となってから四半世紀が経過いたしまして、平均寿命、健康寿命の延伸や交通事情の変化、地域における移動手段の多様化など、シルバーパス事業をめぐる環境は大きく変化しております。このような状況の変化を踏まえまして、アクティブな長寿社会の実現を目指しまして、高齢者施策全体を総合的に議論する中で、ＩＣカード化によりまして利用実態を把握しながら、制度の改善に向けて検討してまいります。

○司会 特にお話をいただいた項目につきまして今コメントをさせていただきましたが、このほかのご要望も頂戴しておりますので、あわせて今、来年度の東京都の予算編成、目下進行中でございますので、この中で一つ一つ具体的に検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解をいただければというふうに考えております。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

○司会 では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(日本労働組合総連合会東京都連合会 退室)

○司会 続きまして、東京都社会保険労務士会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都社会保険労務士会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 東京都社会保険労務士会の皆様方には、日頃からご理解、ご協力いただいております。ありがとうございます。

労働雇用の現場の多様化が本当に進んでおります。皆様には、企業の人に関する専門家として企業の人事、労務管理のコンサルタントを通じて労働者の皆様方の福祉の向上、また、健全な労使関係の構築にご協力いただいております。感謝申し上げます。

今日、働く現場もどんどん変わっているかと思いますので、現場の声、また、状況などお伝えいただければと思います。ご意見、ご要望を直接伺わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○司会 では、都政へのご要望をぜひともお聞かせください。お願ひいたします。

○東京都社会保険労務士会（味園会長） では、よろしくお願ひいたします。東京都社会保険労務士会会长の味園公一でございます。

私ども社会保険労務士は、人を大切にする企業づくりから人を大切にする社会の実現をコーポレートメッセージといたしまして、労働法、社会保障制度、人事、労務管理の専門家として、実務に携わる現場の視点に基づいた政策提言を行ってまいりました。今後も東京都の施策に協力をさせていただく所存でございます。お願い申し上げます。

当会は、従来から進めてまいりました働き方改革及び健康経営をはじめとする事業を通じまして、積極的に職場環境改善に取り組み、中小企業の課題に迅速に対応いたしますとともに、従業員のエンゲージメント向上、ライフ・ワーク・バランスを促進させたいというふうに考えておるところでございます。

つきましては、本日は社会保険労務士をご活用いただきたく、2点要望をお持ちしております。この実現につきましてご支援を賜ればと存じるところでございます。

1点目は、社会保険労務士による労働条件審査を、指定管理者選定の応札条件及び中間審査に導入していただきたいということでございます。

労働条件審査は、ご承知のとおり、地方自治体が行う公共事業の実施委託を受けた企業につきまして、社会保険労務士が労働・社会保険諸法令に基づきます規程ですとか、あとは帳簿書類の整備状況を確認をさせていただいて、労働条件が確保されて、労働者が生き生きと働くことができる環境となっているかということを点検、確認するものでございます。労働者が安心・安全に働く職場こそが業務受託企業が提供をする都民サービスの質の向上につながってくるんではないかと考えてくるところでございます。東京都におかれましては、約200の管理施設におきまして、東京都指定管理選定等に関する指針に基づかれ、

外部専門家を含む委員会において指定管理者の選定及びその管理状況の計画評価が行われているところでございます。

つきましては、指定管理者選定、更新に際しまして応札条件に、社会保険労務士による労働条件審査を導入していただきますとともに、審査結果に基づいて適正であることを議会への上程の条件としていただければ幸いかなと思うところでございます。また、現状、年間3件実施させていただいております、我々によります指定管理者に対する労働条件、労働環境に係る調査につきまして、継続的かつ効果的な調査を実施するために、調査施設拡大に係る予算措置をお願いできればと思うところでございます。

2点目は、学校教育における労働・社会保険等の出前事業の実施につきましてございます。

昨今、雇用に関するミスマッチや深刻な人手不足によります労働者の過重労働の問題ですとか、あとは若者がSNSで募集をされている闇バイトに応募をしてしまい、犠牲となったり、また、犯罪者となることが社会的な問題になっておると認識しております。労働者にとりまして、自分の身を守るために正しい法律知識の習得が必要であると認識しているところ、学校教育における労働・社会保険等の教育の実施につきましては、令和2年6月に都議会に請願をさせていただき、採択いただいており、我々社労士による出前授業の実施校も増加をしているところでございます。

つきましては、社会的・職業的自立支援教育プログラム事業の積極的な活用により、社会保険労務士による出前授業をより多くの都立高校や特別支援学校において活用していくこと、また、特に卒業後すぐに就職をする場面が多い工科高校ですとか商業高校での積極的な実施につきまして、学校関係者への周知と予算措置をお願いするものでございます。

以上につきまして、ご検討方よろしくお願ひ申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 私のほうから、出前授業についてお答えさせていただきます。

働くということは何か、また、子供たちがその意義や社会の様々な仕組みなどを学びながら、将来を生き抜く力を確実に身につけていくということは重要でございます。そうした内容について学ぶために、高い専門性を有する社会保険労務士の皆様方のご協力も得ながら授業実施をしておりますので、引き続きご協力を願いしたいと、このように考えております。

もう1点のご要望については、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、佐藤総務局長、お願ひいたします。

○総務局長 総務局長の佐藤でございます。社会保険労務士の方の労働条件審査の形のご要望についてお答えをさせていただきます。

東京都は、全ての指定管理者に対しまして、各施設の設置条例におきまして、まず労働

基準法等の関係法令の遵守を義務づけておりますが、指定管理期間中の現場、仕事の現場実態というものを把握するなどの観点から社会保険労務士の皆様にお願いをいたしまして、労働条件・労働環境調査というのを実施しているところでございます。また、調査の結果などを踏まえまして、全ての指定管理者を対象に、社会保険労務士の先生方を講師として、労務管理講習会を実施しているところでございます。今後とも、指定管理施設で働く方の労働環境の確保に向けて、必要な取組を行ってまいります。以上でございます。

○司会 2点の項目につきまして今お話をさせていただきました。具体的には今、来年度の東京都の予算編成が進行中でございますので、この中でご要望につきまして一つ一つ精査をしてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに考えております。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都社会保険労務士会 退室)